

徳島発の
政策提言
Only one Tokushima



平成26年5月

 德 島 県

徳島県政の推進につきましては、日頃から格別のご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、我が国では、「経済の好循環によりデフレ脱却を目指す」との現政権の強い姿勢のもと、景気回復が緩やかに広がりつつありますが、地方においては、未だその実感が十分とは言えず、また、4月からの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響も少なからず現れています。

さらに、農林水産分野のみならず、地方経済や国民生活の全般にわたり大きな影響が想定されるTPPをはじめ、多様な枠組みによる「広域経済連携」の推進を背景とした急速なグローバル化への対応や、刻一刻と迫る「南海トラフ巨大地震」を迎へ撃つための早急な国土強靭化など、挙国一致で取り組むべき課題が山積しております。

本県におきましては、こうした厳しい現状を打破し、次代を担う若い世代をはじめ、県民誰もが夢や希望を抱いて明るい未来を語ることができる社会を実現するため、徳島の強みを活かした成長産業の振興、農林水産業の戦略的な6次産業化などの「経済・雇用対策」や、大規模災害を迎へ撃ち、県民の皆様の命や暮らしを守る「安全・安心対策」はもとより、人口減少、少子高齢化といった様々な課題に対し、実効性ある「処方箋」を打ち出し、将来に向けて夢を思い描き、果断に実行に移す「創造的実行力」を持って、全力で取り組んでいるところであります。

しかしながら、真に日本再興を実現するためには、「地域の活性化」が何よりも重要であり、このため、地方独自の工夫や取組みはもとより、国においても、地域の実情に即した「新たな政策・制度」の創設や、地域の特性に着目した「実証実験・モデル事業」の展開など、地方・現場の「知恵」や「声」に耳を傾けた効果的な施策を充実していただくことが必要不可欠であります。

そこで、「課題解決先進県・徳島」として、我が国の将来のあるべき姿を見据えた新しい時代を切り拓く「処方箋」を「徳島発の政策提言」として取りまとめましたので、国におかれましては、本県の提案を十分ご理解いただき、「成長戦略」の改定や平成27年度の予算編成に反映していただきますよう、ここに提言いたします。

平成26年5月

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

項 目 名	ページ
ＴＰＰなどグローバル化への対応について	1
畜産業の経営安定対策について	3
「ジャパンブランド」の輸出拡大について	5
6次産業化の推進について	7
農畜水産物の販売力強化について	9
地産地消の推進について	11
「新たな農業政策」を支える基盤整備の推進について	13
農業の経営安定対策について	15
水産業の担い手確保と経営安定対策について	17
林業の「成長産業化」の実現について	19
海岸・河川における地震・津波対策の推進について	21
地震や自然災害に備える農山漁村インフラの長寿命化促進について	23
食品の適正表示対策の強化について	25
野生鳥獣の被害対策について	27
豊かな森林を守り活かす「攻めの公的管理」の推進について	29

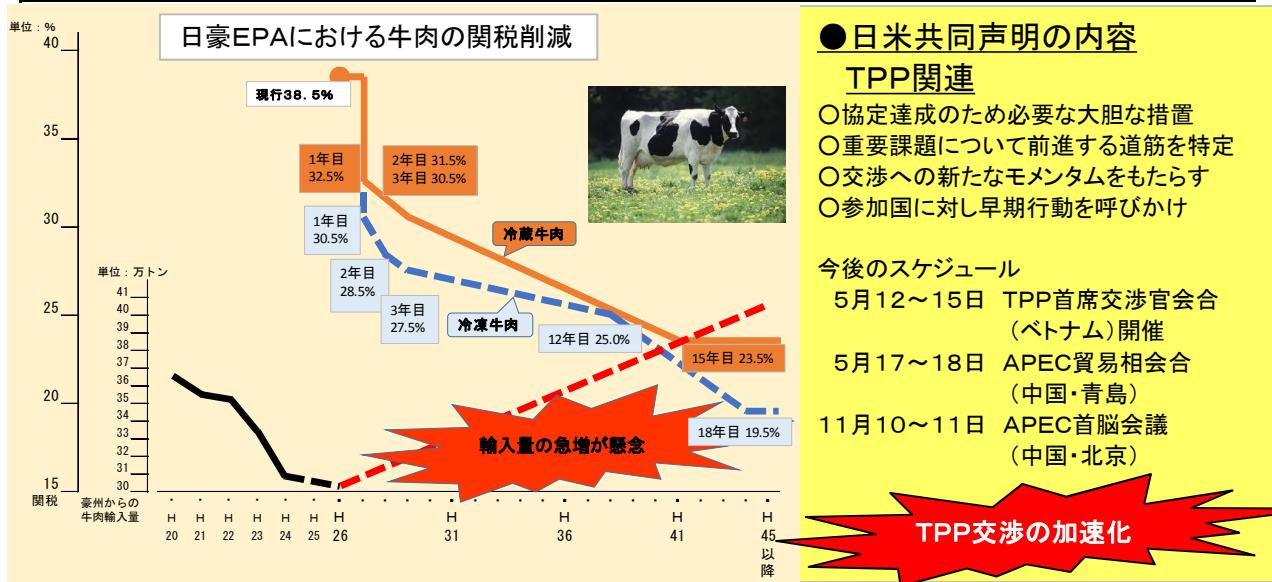
TPPなどグローバル化への対応について

主管省庁（内閣府、農林水産省大臣官房）

【現状と課題】

直面する課題

- 日豪EPAが大筋合意（H26.4.7）し、豪州産牛肉の**関税が段階的に削減**されるなど、農林水産物への影響が懸念されている。
さらに、**日米首脳会談**において、「**TPPに関する二国間の重要な課題について前進する道筋を特定した**」との**共同声明が出された**。
今後、他国間との交渉が進展し、**妥結に向けた動きが加速**すると考えられる。
- こうした**グローバル化の急速な進行**は今後より一層加速するものと考えられ、影響が予測される**農林水産業をはじめとする各産業の競争力強化**など具体的対策を講じることが急務である。
- 一方、国では、「**日本再興戦略**」に基づき、TPPのみならず、**多様な「枠組み」によるEPA・FTAを推進**しており、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓、EU等、経済規模の大きい大型の**広域経済連携**の交渉が進行している。



【政権与党の政策方針】

《日本再興戦略》(P88, 89)

- ◇ 戰略的通商関係の構築と経済連携の推進
 - ・ 貿易のFTA比率を現在の19%から、2018年までに70%に高める。
特にTPP協定交渉に取り組みアジア太平洋地域の新たなルールを作る。
 - ・ RCEP（東アジア地域包括的経済連携）や日中韓FTAといった広域経済連携と併せ、その先にあるFTTAP（アジア太平洋自由貿易圏）やEU・EPA等にも同時並行で取り組む。

《自由民主党 J-ファイル2013》(P41, No.163) (P41, 42, No.164)

- ◇ 自由貿易への取組み
 - ・ 守るべきものは守り、攻めるべきものは攻め国益にかなう最善の道を追求。
 - ・ 特に農林水産分野の重要5品目等や国民皆保険制度などの聖域（死活的利益）を最優先し、それが確保できない場合は脱退も辞さないものとする。
- ◇ 国際経済連携の促進
 - ・ 重点国を戦略的に選定し、経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）を積極的に行う。

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 持続可能で安定した畜産経営が行えるよう、さらなる「経営安定対策」の充実国産畜産物の「地域ブランドの育成」等への対策が必要である。
- 「攻めの農林水産業」を実現するためには、「6次産業化」、「国内外の需要拡大」、「担い手への農地集積・集約化」等を強力に推し進める必要がある。
- 経済連携の推進に対しては、メリット、デメリットを分析しながら、常に「国益」を守る視点をもって「慎重に」対応する必要がある。

経営安定対策やブランド力強化



具体的対策の実施



メリット、デメリットの分析



「強い農林水産業」を実現！

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 肉用牛をはじめとする畜産農家の経営安定対策の拡充強化

- ・ 現行の肉用牛経営安定対策事業を法制化するとともに、経営に係る生産コストと粗収入の差額を全額補填すること。
- ・ 現在、肉用牛と養豚に適用されている「所得補償型経営安定対策」を採卵鶏と肉用鶏にも拡大適用すること。
- ・ 競合国との差別化を図る「地域ブランド化」を支援すること。

提言② 「攻めの農林水産業」実現のための支援

- ・ グローバル化に対応し、国際競争力ある農林水産業を育成するため、「ジャパンブランド」の輸出拡大、「6次産業化」の推進、「畜産物のブランド化」の強化等についてさらなる対策の強化を講じること。
- ・ 安定した経営を継続することができるよう、経営所得安定制度の拡充等、具体的な対策を講じること。

提言③ 経済連携の推進においては「国益を守る視点」を堅持

- ・ TPPについては最終的な「妥結」まで、また、交渉中の日中韓FTAや、日・EUのEPAなどの推進には、農林水産物等の重要品目の関税撤廃の例外化など、常に「国益を守る視点」をもってあたること。

将来像

農林水産業をはじめとする各産業が、国際競争力ある産業として成長するとともに、県民一人一人が経済連携などグローバル化によるメリットを享受する豊かな暮らしが実現される！

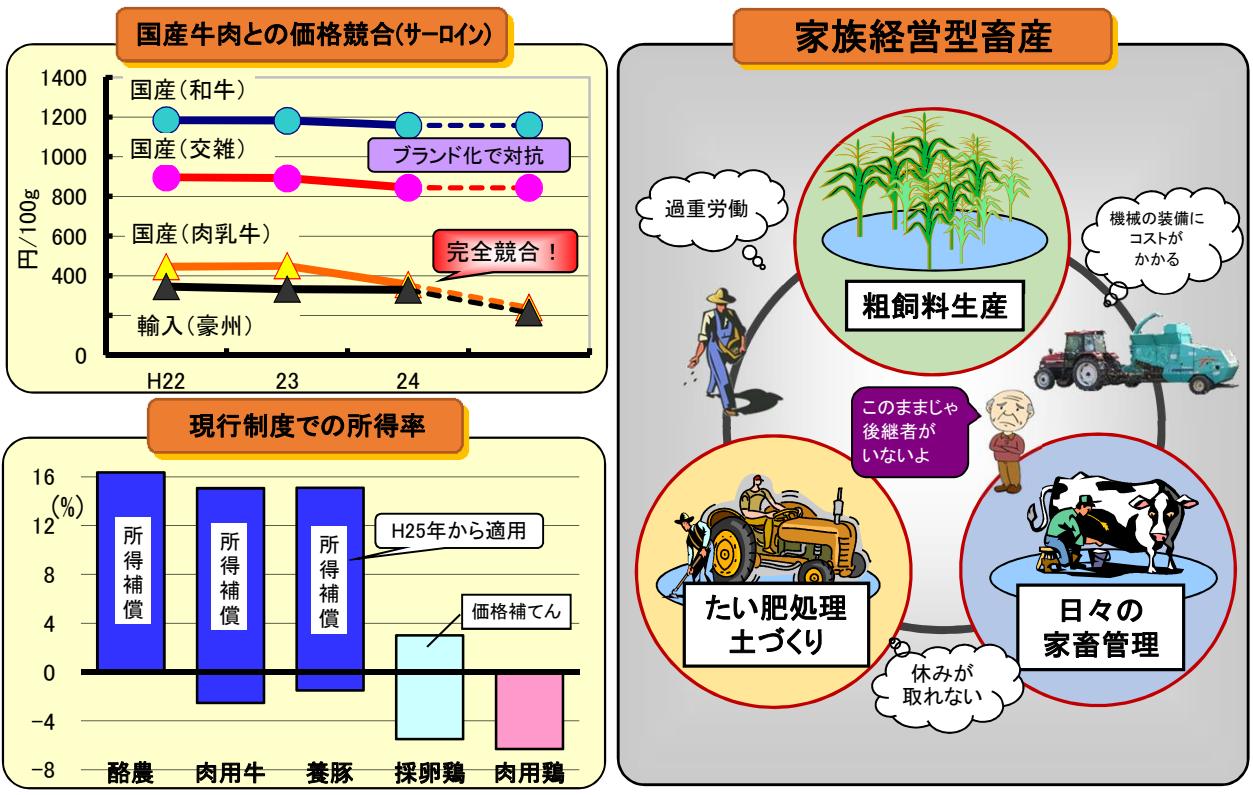
畜産業の経営安定対策について

主管省庁（農林水産省生産局）

【現状と課題】

直面する課題

- 日豪EPAの大筋合意（H26.4.7）により、豪州産牛肉の関税削減がなされ、また、TPP交渉では、日米首脳会談において、「TPPに関する二国間の重要な課題について前進する道筋を特定した」との共同声明が出された。今後、グローバル化の進展に伴い、より一層安価な輸入畜産物の増加が加速され、畜産農家はさらに厳しい経営を強いられることが想定される。
- 現行の畜産における経営安定対策は、一部の事業を除き、畜産物価格の変動を発動要因としており、一定の所得を補償した制度となっていない。
- 地域の畜産業は家族経営が主体であり、労働力不足に加え、施設機械にコストがかかるなど、規模拡大や担い手の確保が困難となっており、産地の維持が難しくなっている。



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- 意欲ある生産者が将来にわたって経営を継続しその発展に取り組む環境を整備
 - 畜産・酪農経営安定対策 177,189百万円

《自由民主党 J-ファイル2013》(P32, No.116)

- 飼料自給率1.5倍計画（畜産・酪農経営安定対策）
 - 飼料価格高騰の影響緩和を図り、配合飼料価格安定制度を充実
 - 畜種別の経営安定対策について、コストの変化を適切に反映し、安定的に再生産につながる制度を再構築

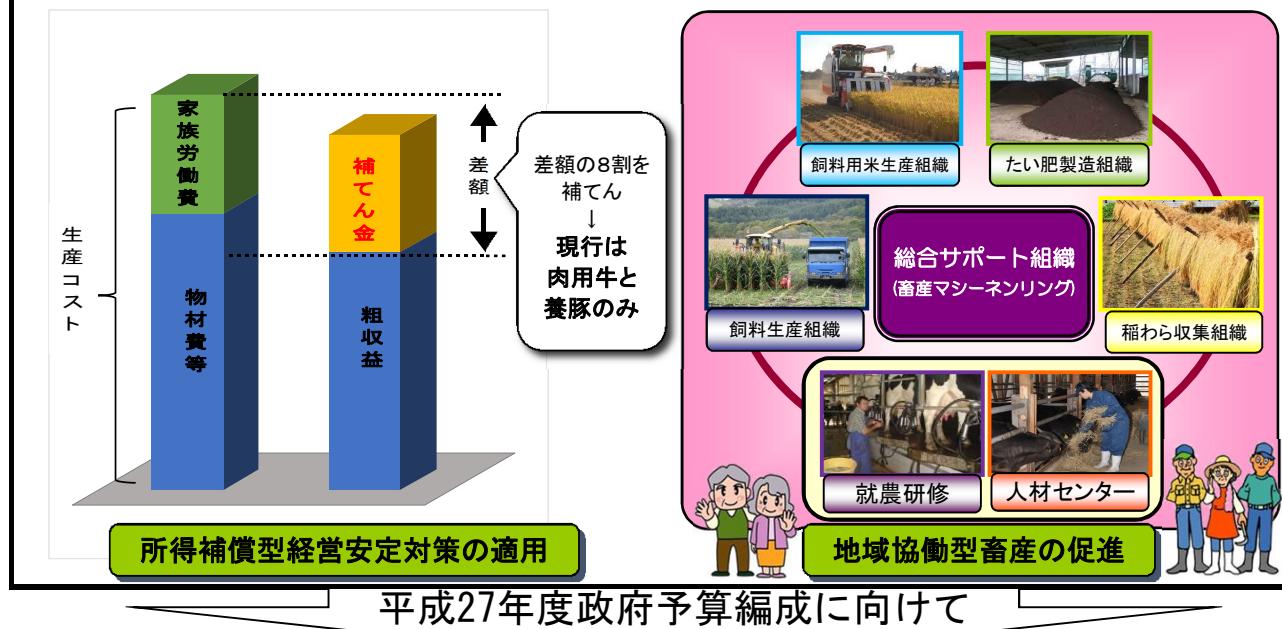
県担当課名 畜産課

関係法令等 畜産物の価格安定に関する法律、肉用子牛生産安定等特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 輸入畜産物が激増し、国産畜産物価格に影響が及ぶことが懸念されることから、一定の所得が確保できる畜産経営安定対策を実施するとともに、競争力のある地域畜産ブランドを育成・強化する必要がある。
- 輸入牛肉の増加により、今後、鶏卵・鶏肉価格への影響が予測されるため、養鶏においても経営安定対策の強化が必要である。
- 国際競争力を持った畜産経営の実現には、協働型組織が必要である。



平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① 肉用牛経営に対する支援の早急な強化・拡充

- ・ 現行の肉用牛経営安定対策事業を、恒久対策とすべく法制化するとともに、経営に係る生産コストと粗収益の差額を全額補てんすること。
- ・ 地域ブランド牛の育成のため、優良雌牛の増産に係る経費の総合的な支援をすること。

提言② 輸入畜産物に対抗できる「所得補償型経営安定対策」を全畜種に適用

- ・ 現在、肉用牛と養豚に適用されている「所得補償型経営安定対策」を、採卵鶏と肉用鶏にも拡大適用すること。
- ・ 肉用牛以外の畜種においても地域ブランドの維持・育成のための原種維持に要する経費を支援すること。

提言③ 家族経営から集落で支える「地域協働型畜産経営」への転換を促進

- ・ 家族経営型畜産から脱却し、飼料生産や家畜管理などの作業を集落で支える「地域協働型畜産」を推進する、「総合サポート制度」(畜産マシーネンリング)を創設すること。

将来像

持続可能な畜産経営の実現

「ジャパンブランド」の輸出拡大について

主管省庁（農林水産省生産局・消費・安全局・食料産業局・林野庁）

【現状と課題】

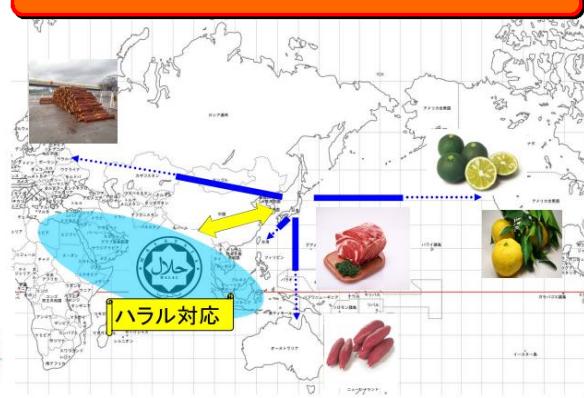
直面する課題

- ユネスコの「無形文化遺産」への登録を機会に、海外で日本食の普及を図る必要があるが、海外で日本人シェフの就労査証の取得条件が厳しく、海外で「本物の和食を提供できる料理人」が不足している。
- 日本はBSEの清浄国認定を受けているが、いまだに牛肉について日本からの輸出が解禁されていない国がある。
また、かんきつ類などの青果物で厳しい検疫を課せられている国が多い上、検疫条件が複雑で、生産者が情報収集を行うことが困難である。
- 国内で使用が認められた農薬が、海外での残留農薬基準に適合できないため、輸出できない事態が発生している。
- 中国では日本の木材を使用した建築仕様が認められておらず、またEUでは国際的な森林認証のない木材などを規制している。
- 膨大な人口を抱えるイスラム圏への輸出拡大や東京オリンピックを見据え、世界人口の約1／4（約16億人）を占めるイスラム教徒に対し、イスラム法に基づく要件を満たした食品などの「ハラル」への対応が求められている。

「日本食」の普及



相手国の輸入条件への対応



海外での本物の和食料理人の不足

日本からの輸出を厳しく制限

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ・ 輸出戦略実行事業 200百万円
- ・ 日本食・食文化魅力発信プロジェクト事業 2,660百万円 など

《日本再興戦略》 (P82)

- ◇ 国別・品目別輸出戦略の策定
 - ・ 産地間連携による日本の農林水産物を年間を通じて安定的に供給できる体制の構築を実現する。

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P36, №.121)

- ◇ 輸出倍増国別・品目別戦略（農林水産物の輸出拡大）
 - ・ 「ジャパンブランド」の確立に向けて「周年供給体制」を確立します。

県担当課名 もうかるブランド推進課、畜産課、水産課、農林水産総合技術支援センター経営推進課、林業戦略課、南部総合県民局、西部総合県民局

関係法令等 家畜伝染病予防法、植物防疫法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- ユネスコの「無形文化遺産」の登録を機会に、**本物の和食を提供できる料理人を海外で確保する対策**が必要である。
- 「生鮮品」での輸出が可能となるよう、**科学的なデータに基づく検疫等の輸入条件の緩和の交渉を進める必要がある。**

(例) 牛肉: 台湾・豪州 なると金時 : 米国・豪州
すだち・ゆず: 米国・タイ
- また、**検疫についての解りやすいマニュアルの整備**が必要である。
- 輸出促進に向け、品目毎の「相手国の残留農薬基準」をクリアできる「**防除基準づくり**」を早急に進める必要がある。
- **日本木材の仕様に対する規制の撤廃**や円滑に輸出ができるよう取組みを進める必要がある。
- 「**ハラル**」に対応する早急な取組みが必要である。



日本の再興に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「日本食」普及のための体制強化

- ・ **本物の和食を海外で提供できる料理人を格付けする「公の認証制度」**を創設するとともに、「**公の認証**」取得者に対する「就労査証の発給要件の緩和」を各国政府へ働きかけること。



提言② 相手国の輸入条件への対応

- ・ 検疫条件を解りやすく示した**解説書を整備**するとともに、各の科学的根拠のない理不尽な検疫を打破するよう強く交渉すること。
- ・ 国において、「**輸出向けの農薬使用に関する防除基準づくり**」を進めるとともに、**都道府県ならではの品目**で独自に実施する「**基準づくり**」に要する費用を、国の「**消費・安全対策交付金**」の補助対象に加えること。
- ・ **日本の木材建築仕様**が使用可能となるよう、また、EUへの円滑な輸出に向け、**日本の森林認証 (SGEC)** と**国際的な森林認証 (PEFC)** が相互承認されるよう関係国等へ働きかけること。



提言③ 総合的なハラル対策の推進

- ・ 「**ハラル証明**」取得のための**マニュアル整備**や周知を図るための説明会・研修会の開催、国内飲食店のハラル対応支援など、**総合的なハラル対策**に取り組むこと。



将来像

日本国内の産地が一丸となって輸出に取り組める環境や体制を整備し、「**国際競争力のある農林水産業を実現**」！